## 在宅医療•介護連携推進事業

丸亀市地域包括支援センター

平成29年2月3日

## 丸亀市の概況

総人口:113,604人

(平成28年7月1日現在)

高齢者人口:30,175人(うち後期高齢者:14,213人) 高齢化率:26.6%

総面積:111.78平方キロ

世帯数:49,413世帯(うち高齢単身・夫婦のみ世帯:13,996世帯)

要介護認定者数:3,375人 要支援認定者数:1,548人 介護認定率16.4%

第6期介護保険料:5,000円

地域包括支援センター:直営1ヶ所、サブセンター1ヶ所、ブランチ7ヶ所

日常生活圏域:5圏域

医療資源の状況

病院数:12ヶ所 病床数:1,992床

診療所数:145ヶ所 病床数:180床

(うち 医科:72ヶ所、歯科:73ヶ所)

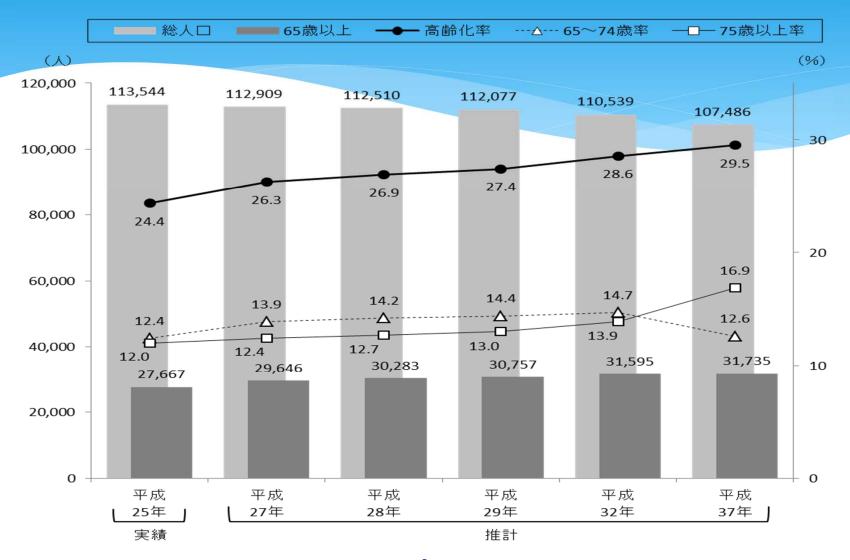
介護資源の状況

施設系事業所数:30ヶ所 定員数:1,132人(P13参照)

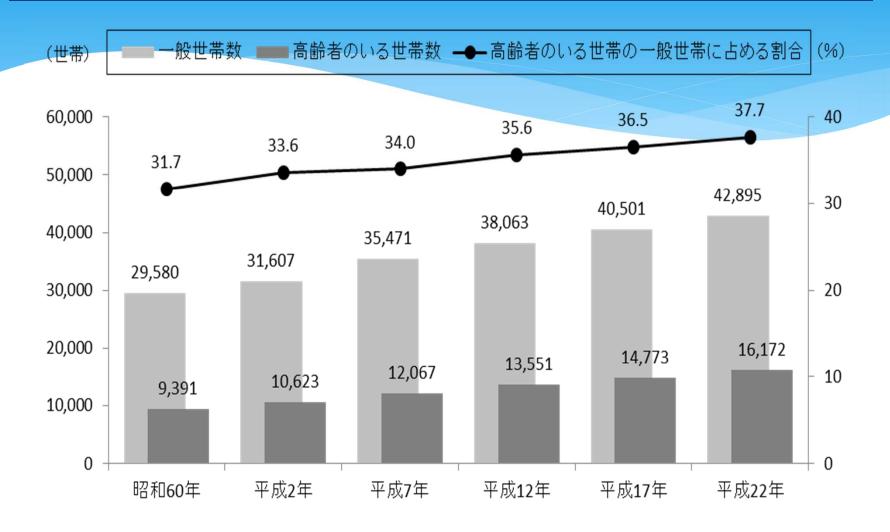
在宅系事業所数:104ヶ所(P12~P13参照)



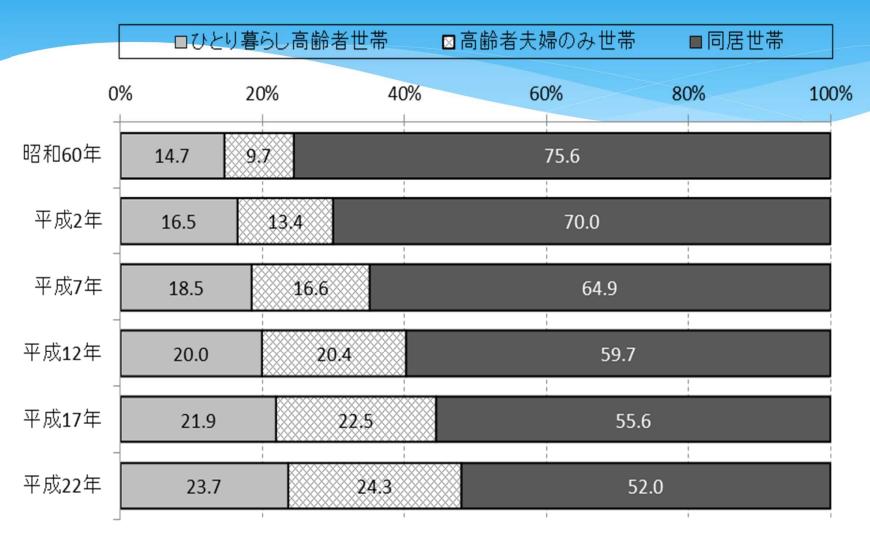
### 丸亀市の人口推移



### 高齢者のいる世帯の推移



### 高齢者のいる世帯の構成比の推移



### 高齢者のいる世帯の住まいの状況

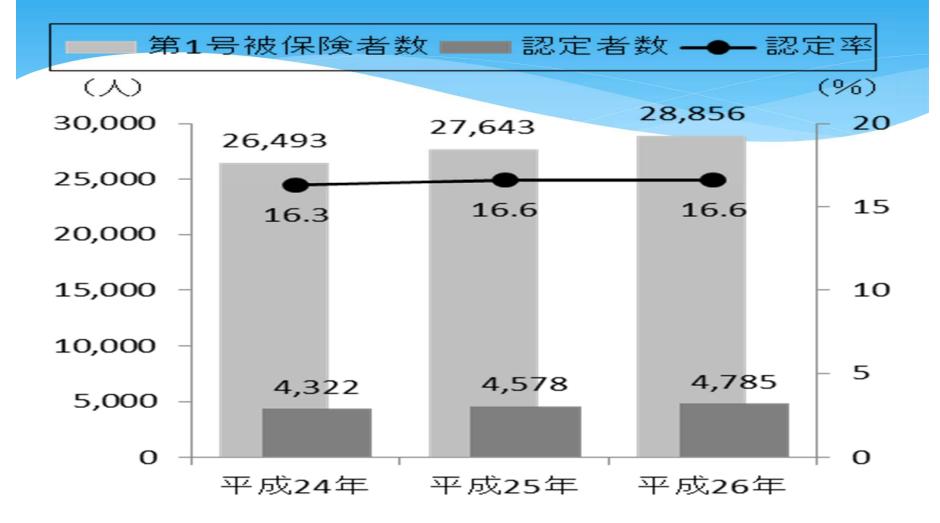
平成22年 国勢調査

区 分	持ち家	公営の 借家	民営の借家	その他	計
総世帯	29,236	1,389	9,640	2,630	42,895
(構成比)	68.2	3.2	22.5	6.1	100.0
高齢者のいる世帯	14,201	618	1,183	170	16,172
(構成比)	87.8	3.8	7.3	1.1	100.0

# 住まいの状況(借家)

住宅の種類	箇所	
サービス付き高齢者向け住宅	8ヶ所	
有料老人ホーム	4ケ所	
養護老人ホーム	2ヶ所	
軽費老人ホーム(B型)	1ヶ所	
軽費老人ホーム(ケアハウス)	6ケ所	
県営住宅	3ケ所	
市営住宅	19ケ所	

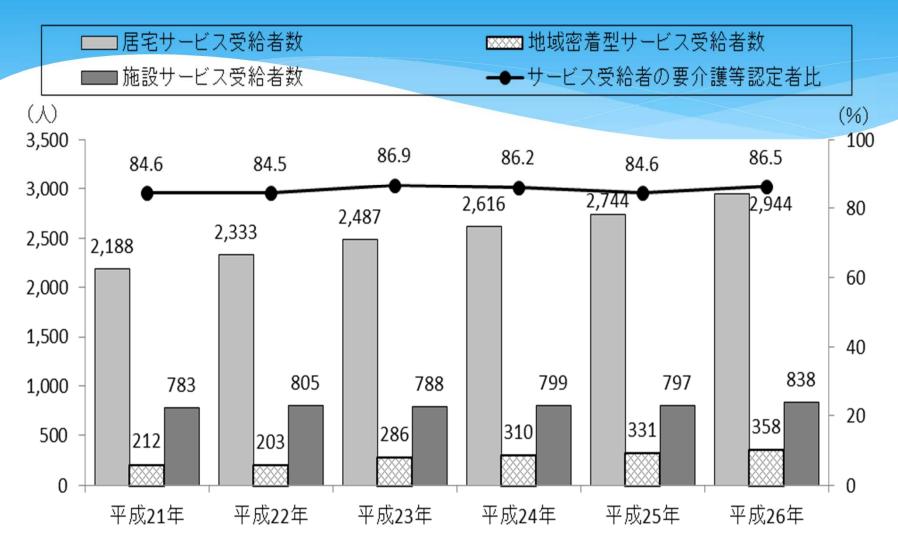
### 認定者数・認定率の推移



### 要支援•要介護度別割合



### 介護サービス利用者数の推移



### 介護サービスの状況

●介護保険給付費(H27年度)

約69億6091万円

#### (内訳)

・居宅サービス

・施設サービス

・地域密着型サービス

約35億3925万円

約24億7680万円

約 9億4485万円

#### (内訳)

•介護給付費

•予防給付費

約64億6380万円

約 4億9711万円

#### 介護サービスの状況

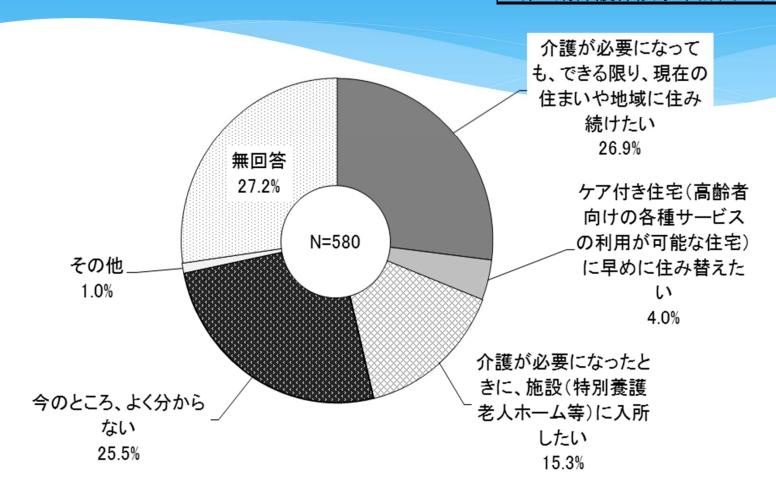
- ●居宅サービス事業者数
  - ・訪問介護(ホームヘルプサービス) 26
  - •訪問入浴介護 2
  - •訪問看護 4
  - ・通所介護(デイサービス) 19
  - ・通所リハビリテーション(デイケア) 11
  - ・短期入所生活介護(ショートステイ) 11
  - ・短期入所療養介護(医療型ショートステイ) 8
  - •福祉用具貸与•購入 5
  - ・居宅介護支援(ケアプランの作成) 32

### 介護サービスの状況

- ●施設サービス事業者数
  - ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)7
  - •介護老人保健施設 5
  - •介護療養型医療施設 2
- ●地域密着型サービス事業者数
  - •定期巡回•随時対応型訪問介護看護 1
  - ・通所介護(デイサービス) 14
  - ・認知症対応型通所介護(デイサービス) 4
  - ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 12
  - •地域密着型介護老人福祉施設 4
  - •小規模多機能型居宅介護 4

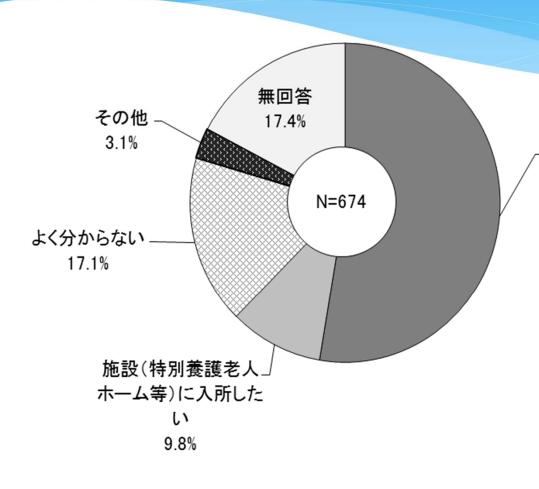
### 将来の暮らし方(一般高齢者)

#### 第6期介護保険事業計画より



#### 将来の暮らし方(要介護認定者)

第6期介護保険事業計画より



できる限り、住み慣れ た自宅や地域で介護 サービスを利用したい 52.6%

# 看取りの場所

	平成14年	平成19年	平成24年	香川県
死亡総数	958	1, 117	1, 168	
病 院	689	799	795	
	(71.9%)	(71.5%)	(68. 1%)	(71. 2%)
診療所	65	88	103	
	(6.8%)	(7.9%)	(8.8%)	(6.0%)
老人保健施設	14	51	53	
	(0.1%)	(4.6%)	(4.5%)	(2.7%)
老人ホーム	55	45	64	
	(5.7%)	(4.0%)	(5.5%)	(5.5%)
自 宅	121	117	127	
	(12.8%)	(10.4%)	(10.9%)	(12.3%)

### 認知症高齢者の推計

要介護認定者における認知症高齢者(認知症高齢者の日常自立度ランクⅡ以上)

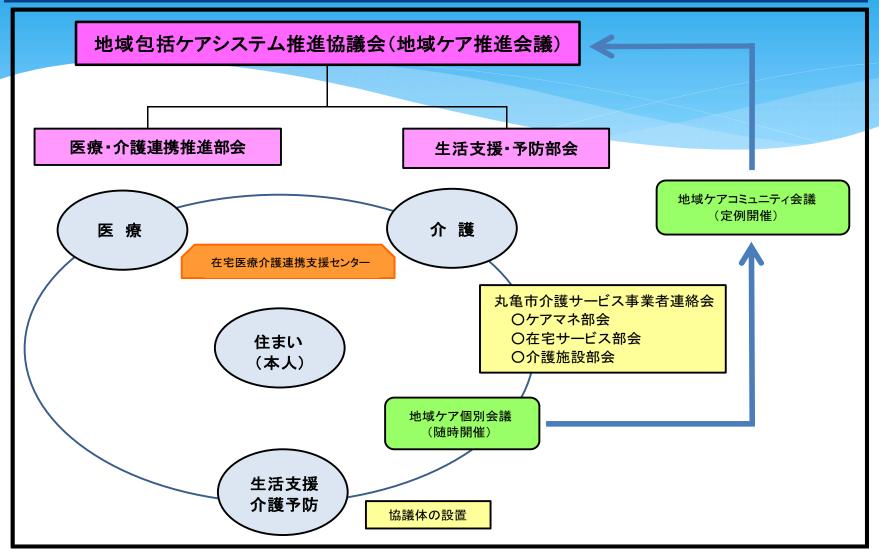
63. 6%

平成25年11月

要介護認定を受けていない高齢者に おける認知機能障害 (境界的も含む)	16. 4%
(再掲) 65~74歳	9. 9%
75歳以上	26. 2%
ひとり暮らし	21.1%
高齢者世帯	14.4%

平成26年3月

### 在宅医療•介護連携推進事業(体制)



#### 在宅医療•介護連携推進事業(経緯)

- ●丸亀市の取り組み
- (1)医療・介護連携推進部会の設置

平成28年6月に「丸亀市地域包括ケアシステム推進協議会」を立ち上げ、その下に専門部会として医療・介護連携推進部会を設置し、下記事項について検討。

- ① 在宅医療・介護サービス等の提供体制および医療・介護の連携のあり方 在宅医療や介護サービス、住まい等の供給体制をどのように整備し、多職 種間の連携体制 のあり方をどのように考えるか。
- ② 認知症の人を支える体制のあり方 「丸亀市認知症ケアパス」の活用のあり方、地域における認知症の人とその家族の支援体制 のあり方をどのように考えるか。
- ③ すべての市民に向けた「地域包括ケアシステム」に係る周知啓発のあり方施設や病院における療養とともに、在宅における療養が選択肢として示され、自己決定できるよう、社会的な周知・啓発をどのように進めていくか。
- (2)医療・介護連携部会の構成員

丸亀市医師会、綾歌地区医師会、丸亀市歯科医師会、丸亀市薬剤師会、綾歌郡薬剤師会、香川県理学療法士会、香川県看護協会、丸亀市介護サービス事業者連絡会、市高齢者支援課

#### 在宅医療•介護連携推進事業(経緯)

#### (3) 平成28年4月から丸亀市医師会に事業委託して実施

#### 【委託事業内容】

- (ア)地域の医療・介護の資源の把握
- (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ)切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 医療介護連携クラウドシステムの活用による情報提供
- (オ)在宅医療・介護連携関する相談支援

「丸亀市在宅医療介護連携支援センター」を在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、医療介護関係者からの相談を受け支援を行う(平成28年4月開設)

- (カ)医療・介護関係者の研修
- (キ)地域住民への普及啓発
- ※平成29年度からは綾歌地区医師会にも同様に事業委託を行う予定。

#### (4) 丸亀市医師会の取り組み

平成27年3月に医師会内部に「地域包括ケアシステム推進員会」を設置し、市から依頼があった地域包括ケアシステム構築に係る協力に対して、医師会としてどう対応するかを協議している。

#### 在宅医療•介護連携推進事業(現状)

#### (5) 医療介護連携クラウドシステムの運用

医療や介護のケア品質の向上とサービス提供者の事務効率改善、多職種間の連携推進を目的に、平成27年2月、国の地方創生先行型交付金を利用し、医療介護連携クラウドシステムを導入。

#### ①事業費

◆平成27年度:全額国庫補助 14,877千円

内訳 ・医療介護連携クラウドシステム導入業務委託料 14,688千円

・医療介護連携クラウドシステム使用料 166千円

•事務用OA機器借上料 23千円

◆平成28年度

・医療介護連携クラウドシステム使用料

998千円(一般会計)

·事務用OA機器借上料

138千円(地域支援事業)

②利用実績(平成28年12月末現在)

ID·PASSWORD発行件数

- •医師71名 •歯科医師12名 •医療関係者(医師以外)74名 •行政(市、社協)47名
- ・ケアマネ80名(うち包括33名)・その他介護従事者62名・家族7名

情報交換の部屋開設数

・58部屋(うち患者、介護利用者の部屋:48部屋)

### 在宅医療•介護連携推進事業(現状)

#### 医療・介護連携クラウドシステム

システム概要

KANAMIC NETWORK



#### 医療・看護・介護に関わる専門職の方々が患者情報を共有

患者、要介護者の情報を他の関係者と共有することができる特許取得のクラウドサービスです。 法人の枠を越えた多職種連携をICTでサポートしています。 基本情報や医療・介護情報、アセスメントや日々のバイタル記録など様々な情報が日々専門職の間で共有されています。

#### 在宅医療•介護連携推進事業(課題)

#### (6) 医療介護連携の取り組みに係る課題

①医師会間連携

丸亀市には、丸亀市医師会と綾歌地区医師会が存在するため、調整が困難。

- ②関係者の意識
  - 多職種連携に積極的な関係者と、非協力的な関係者の温度差が激しい。
- ③在宅療養支援診療所 24時間体制で在宅患者を診療できる体制を持ち、看取りまで行う意思を持った医療機関 がまだまだ少ない。
- ④市民意識

人生の最期をどこで迎えるかについて、在宅を選択される方が少ない。

⑤情報共有ツール

顔の見える関係づくりは自治体ベースで行うべきものだが、連携ツール(クラウドシステムや連携シート等)については、広域対応(県ベース)で統一すべき。

行政区域を越えて医療や介護のサービスを受けている方が多い。(県境は越えない)

### 在宅医療•介護連携推進事業(今後)

#### (7) 医療介護連携の今後の取り組み

①医師会間連携

地域包括ケアシステム推進協議会の医療・介護連携推進部会において相互連携を図る。

②関係者の意識

丸亀市介護サービス事業者連絡会(H28.4設立)において、積極的に研修会を行う。 (部会=ケアマネ部会:在宅サービス部会:介護施設部会 参加事業所=25:57:12) 医療介護連携推進事業において、医療関係者に対する研修会、講演会、シンポジウム等を行う。

③在宅療養支援診療所

現在登録されている在宅療養支援診療所の連携強化を図るツールとして、クラウドシステムの普及に努める。

4市民意識

「看取り」についての講演会等を通じて、市民意識の向上を図る。

日時:平成29年2月11日(土)13時~15時30分 場所:丸亀市生涯学習センター3階ホール講師:写真家・ジャーナリスト 國森康弘氏 テーマ:「その人らしく生きるために」

⑤情報共有ツール

県下統一の広域対応ツールの導入について、県において検討していただく。